

令和6年1月17日

公益社団法人全日本トラック協会 御中

国土交通省 物流・自動車局 車両基準・国際課

トラックの車室内に設置されているベッドの使用実態に関する調査の協力願い

日頃より、国土交通行政にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和6年4月からのトラック運転者の労働環境の見直しにあたって、厚生労働省の示す改善基準告示の一部改正により、トラック運転者を2人乗務させる場合の特例として、トラック運転者が一定の要件を満たす車室内ベッドで休息した場合に当該運転者の拘束時間の延長が認められる旨の改正がなされております。

このような中、本調査により、2人乗務の特例を利用する事業者の現状及び今後の見込み、車室内ベッドを走行中に使用せざるを得ない場合等について情報収集し、トラック運転者の安全に配慮する観点から車室内ベッドの使用実態を把握する必要があると考えています。

つきましては、貴協会傘下会員事業者に対し、本調査の周知等ご協力頂きたく、よろしくお願い致します。

担 当

国土交通省 物流・自動車局 車両基準・国際課

安全班主査 森

TEL : 03(5253)8602